

王子労基協会報

2019年
第236号

(公社)東基連王子労働基準協会支部
〒114-0022 北区王子本町1-22-3 王子工業会館内
TEL 03-5924-3047 FAX 03-5924-3048



(浮世絵に描かれる北区) 飛鳥山花見 (勝川春潮 1781年頃)

江戸時代の時代を映す風俗画として浮世絵があります。この北区でも飛鳥山、滝野川、王子稻荷社、王子の料理屋などが、多くの浮世絵師によって描かれてきました。表紙の浮世絵「飛鳥山花見」は勝川春潮（著名な美人画の絵師です。）の描いた大判三枚続きの作品です。画面右には飛鳥山碑を配置、中央遠景に石神井川、中図、左図には飛鳥山の散策を楽しむ女性たちの姿が描かれ、空を覆う桜の花の下、花見の賑わいが伝わってきます。（北区飛鳥山博物館所蔵）

目次

行事予定

- *目次・行事予定・・・1
- *巻頭言・・・2
- *協会事業報告・・・3
- *監督署だより・・・4
(着任の挨拶)
- *会員事業場紹介・・・8
- *協会だより・編集後記・・・9
- *会員企業広告・・・10

- *6・3 会報第236号発行
- *6・7 全国安全週間説明会
(北とびあ つつじホール)
- スローガン
「新たな時代に PDCA
みんなで築こう ゼロ災職場」
- *6・26 第1回労務管理等実務講習会
(王子工業会館会議室)
- *6月 会報第237号編集会議

巻頭言

「健康経営」

(公社) 東基連 王子労働基準協会支部 衛生部会長 佐藤 弘
(日本化薬株式会社東京研究事務所)



会員の皆様におかれましては、日頃より王子労働基準協会の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、平成31年4月1日、当王子労働基準協会は、(公社) 東京労働基準協会連合会と組織統合し、(公社) 東基連王子労働基準協会支部として新たな門出を迎えました。地域に密着した労働基準協会であることは勿論として、スケールメリットを生かした活動を活発に行いたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願い致します。

5月1日の改元から1か月ほどが経過し、徐々に新元号「令和」を使用する機会が増えてきた頃ではないだろうか。幼い頃、「明治、大正、昭和(三元号)を経験した人」とTVで紹介されてもピンとこなかった私も「昭和、平成、令和(三元号)を経験した人である」と思うと感慨深い。

さて、「健康経営」という言葉を最近よく耳にするが・・・、経産省のHPによると、「健康経営とは、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること」と記載されている。企業理念に基づき、従業員への健康投資を行うことによって、活力向上や生産性向上等がもたらされ、結果的に業績向上や株価向上につながると期待されている。

経産省では健康経営に係る各種顕彰制度として、平成28年度には「健康経営優良法人認定制度」を創設した。優良な健康経営に取り組む法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業」として社会的に評価を受けることができる。

上場企業に限らず、未上場企業や、医療法人等の法人も認定しており、3回目となる「健康経営優良法人2019」では、大規模法人部門(ホワイト500)に821法人、中小規模法人部門に2503法人が認定された。実際、戦略を持って健康経営に取り組んだ企業は、社員の離脱やコスト削減などに成功している。

ただし、取り組みには長期的な視点が必要であり、継続し続けることが必要である。日常生活の中で何気なく行っている健康増進の取り組みも、自分だけの健康に留まらず、会社の健康経営さらには企業価値の向上に繋がっていると考えると週末のスポーツジム通いも今後はより有意義に感じられるのかもしれない。

今後、多くの仕事が人工知能(AI)に変わっていくと言われているが、重要な判断や方向性を決めるのは人間である。今後訪れる労働人口減少リスクの中、優秀な人材を確保し、企業の繁栄を継続させていくには、ポイントを押さえた健康経営への取り組みが欠かせないのではないだろうか。

◆ 2019年度 定期総会開催される



王子労働基準協会支部 高坂支部長

(公社)東基連との統合後、初の定期総会が、5月16日(木)午後4時より、北とびあ 王子東武サロン16階「天覧の間」に於いて開催されました。最初に高坂支部長より「東基連王子労働基準協会支部となり初めての定期総会です。名称が変わったからといって活動内容に変化はなく、従来の内容を踏襲し、連合会の中におりますスケールメリットを活かした、さらなる事業活動を進めていきたいと考えております。また、本年4月1日から働き方改革の法令が施行されました。各企業の方々もその対応に努力されていることと思います。従来からの労働慣行がどのように変わっていくかは、まだ分かりませんが、今までの労働慣行が良い方向に変わっていき、働く人達の健康、安全がさらに守られるようになればと考えており

ます。」等の挨拶がありました。次に、総会議長は支部会則15条に従い、高坂支部長が議長となり議案の審議に入りました。議事進行に先立ち、書記には市川総合経営労務事務所、市川様、(株)ニトリ東京本部、根本様、2名の方が議長より指名され、拍手で承認されました。

続いて、支部会則15条に基づく総会成立の条件が満たされている旨、議長より報告されました。議案審議は、第1号議案平成30年度事業報告及び第2号議案平成30年度収支決算報告について、議長より一括審議が提案され、第1号議案について、総務部会について外山副支部長(城北信用金庫)、基準部会は土佐副支部長(東日本



佐藤副支部長 田畑副支部長 土佐副支部長 外山副支部長

旅客鉄道(株)、安全部会は田畑副支部長(㈱リーブルテック)、衛生部会・健康づくり研究会は佐藤副支部長(日本化薬(株))より報告があり、第2号議案は、外山副支部長から報告されました。斎藤会計幹事(㈱DNP書籍ファクトリー)より、第2号議案について監査結果が適正であるとの報告がされた後、第1号議案、第2号議案について、審議の結果、質問、異議なく、2議案とも拍手で承認されました。続いて、第3号議案2019年度事業計画(案)、第4号議案2019年度収支予算(案)は関連性のあることから、議長より一括審議が提案され、外山副支部長より第3号議案、第4号議案が報告、説明された後、審議の結果、質問、異議なく2議案とも拍手で承認されました。第5号議案では立候補のあった2会員事業場が代議員として選出されました。第6号議案は議長より指名された、植野様(選考委員長、(株)館野機械製作所)、加藤様(中外製薬(株)浮間事業所)、熊本様(日本製紙(株)研究開発本部)、3名の選考委員により検討、提案された役員改選案が審議の結果、異議なく拍手で承認されました。その後、ご来賓の王子労働基準監督署 新名署長様、(公社)東基連本部村田常務理事様よりご祝辞を頂き会議は終了しました。意見交換会では田畑副支部会長の音頭で乾杯、ご来賓の建災防東京支部北分会越野分会長様、(一社)北産連齊藤会長様、王子労働基準監督署秋谷副署長様のご祝辞があり、佐藤副支部長の中締めで散会となりました。

王子労働基準監督署
新名署長(公社)東基連本部
村田常務理事建災防東京支部北分会
越野分会長(一社)北産連
齊藤会長

監督署だより

署長 新名準一郎

東基連王子労働基準協会支部並びに会員事業場の皆様には、日頃より当署の進める労働基準行政について、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成31年4月1日をもちまして、王子労働基準協会は東基連と組織統合しました。協会から支部へ統合するという大きな節目に、私自身もほんの少しではありますが立ち会わせていただいたと思っております、意義深いものを感じます。

時代は平成から令和へと移りますが、当署においては、『働き方改革』のさらなる推進と「労働災害の防止」を軸にして、懇切丁寧な窓口対応など行政サービスの向上に努めて参ります。

4月1日付けで当署職員の人事異動がありました。新たな気持ちで邁進する所存ですので、これまでと変わらぬご支援、ご協力をお願い致します。

最後になりますが、東基連王子労働基準協会支部の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念致しまして、私のご挨拶とさせていただきます。

着任の挨拶

第二方面主任監督官 河口 愛治 (かわぐち よしはる)

協会報をご覧の皆様はじめまして。

はじめてでない方々はこの4月に当署の窓口でお目にかかっているか、千葉局の銚子署・千葉署、東京局の亀戸署・向島署・足立署・新宿署・大田署・上野署・池袋署、遠くは山口局の宇部署・下関署のいずれかにおいてお目にかかっているかと思われます。

わたくしは、民間時代は配管屋の配管工で、規模は社長を含めて8人程度の配管屋にやっかいになっておりました。

その配管屋は大きな工場に作業場を借りていて、同じように作業場を借りている配管屋、鳶工事屋、配電屋、保温工事屋、雑工事屋などの会社が西の工場と東の工場に併せて100社以上はあったほどで、工場内全体ではかなりの事故が毎年発生しており、大きな事故やボイラー等の検査など年に数回は監督署の方々が調査指導に来ておりました。

配管屋の社長は「監督署が来るぞ」「消防署が来るぞ」と言っただけでは、現場での「取付作業をするな」現場に行かずに「作業場にいろ」とよく言っていました。

試験を受けて監督署関係の仕事に就き、逆の立場に立ってみて、当時の社長が言っていたことの意味が、社長や会社の労務担当者が監督者に対して抱く不安感というか恐怖感というかはたまた期待感というものがわかるようになった気になっています。

また、民間時代、当時の先輩方とはある企業について「あそこは人を殺す」と言っただけでは死亡事故が多いことを嘆いていました。

監督署に提出されてくる災害に関していうと、「あやまってケガした」という文言が書かれていることを目にすることが多いです。

「あやまって」という意味には、普段から口酸っぱく言っているのに、ケガをした労働者が不安全行動をし、注意していなかった労働者にかなりの非があると言いたいのでしょう。

とにかく人のいうことを聞かない労働者がいることは、民間時代の経験からも私は重々知っておりお気持ちを

察しますが、「いうことをきかせる」のが会社の代表者や労務担当者の仕事の重要な一部ではあります。

監督官が毎日皆さん方の会社に張り付いているわけにはないので、ふだん一緒にいらっしゃる方が、言って聞かせるしかありません。

また、労働者が不安全行動をとったとしても、災害が起きないように設備的な対策をとることが一番だと思えます。

話変わって、民間時代は約6年勤めました但有給休暇なんてとったことはありません。社長は「うちはそんなものない」と言っていました。

今時、そのようなことを言っているのは誰もそんな会社には誰も勤めない、他人を雇用しての会社は存続できない流れになっております。

わたしが勤めていた会社は2代目が後を継いだものの案の定なくなっていました。

今年の4月からは、年5日の有給休暇を取得させることが会社側に義務付けられました。時代の流れについていくことが求められています。

法律を守りながら、事業を行っていくことは大変だと思いますが、そこはわりきって、わたしは皆様方に調査指導する所存ではございますので、よろしくお願いいたします。

第三方面主任監督官 青木 美穂 (あおき みほ)

4月1日付け人事異動により池袋労働基準監督署より異動してきた青木と申します。

東基連王子労働基準協会支部会員の皆様におかれましては、日頃より労働行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

王子労働基準監督署での勤務は、はじめてになります。

以前、さいたま労働基準監督署で勤務していた頃、赤羽駅で乗り換えをしていたので、赴任時に懐かしい気持ちになりました。

働き方改革、法改正等、めまぐるしく変わる状況でございます。

一日も早く管内状況を把握し、業務に取り組んでいきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

業務課長 大山 治美 (おおやま はるみ)

4月1日付け人事異動により、東京労働局労働基準部労災補償課から参りました大山と申します。王子労働基準監督署は6年ぶり、2度目の勤務となります。

業務課勤務のため、東基連王子労働基準協会支部会員の皆様と直接、業務でのかかわりは少ないと思われませんが、労働基準行政を担う一員として微力ながら貢献できればと思っております。

皆様のお役に立てるよう頑張りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

給付調査官 高橋 宏美 (たかはし ひろみ)

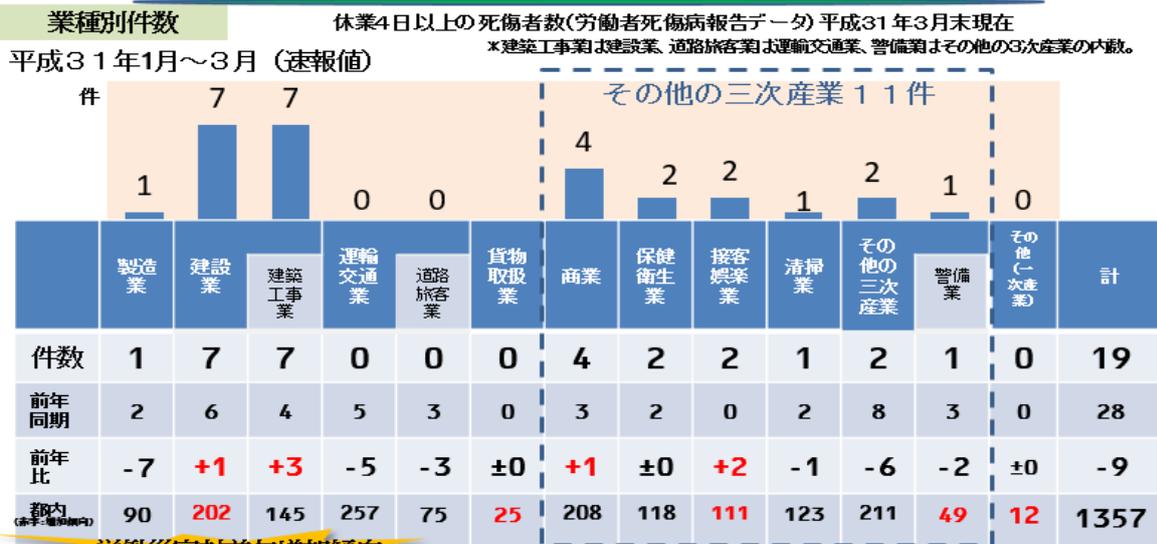
4月1日付けの人事異動により、中央労働基準監督署労災課から参りました高橋と申します。

東基連王子労働基準協会支部会員の皆様におかれましては、日頃より労働行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私は、平成24年度の1年間だけ王子署業務課勤務を経験しております。今回はこの地区の労働保険及び労災保険の仕事をする事になりましたが、一日も早く管内状況を把握し、労災補償業務及び労働保険適用業務の両面から皆様のお力になれるよう努めてまいります。

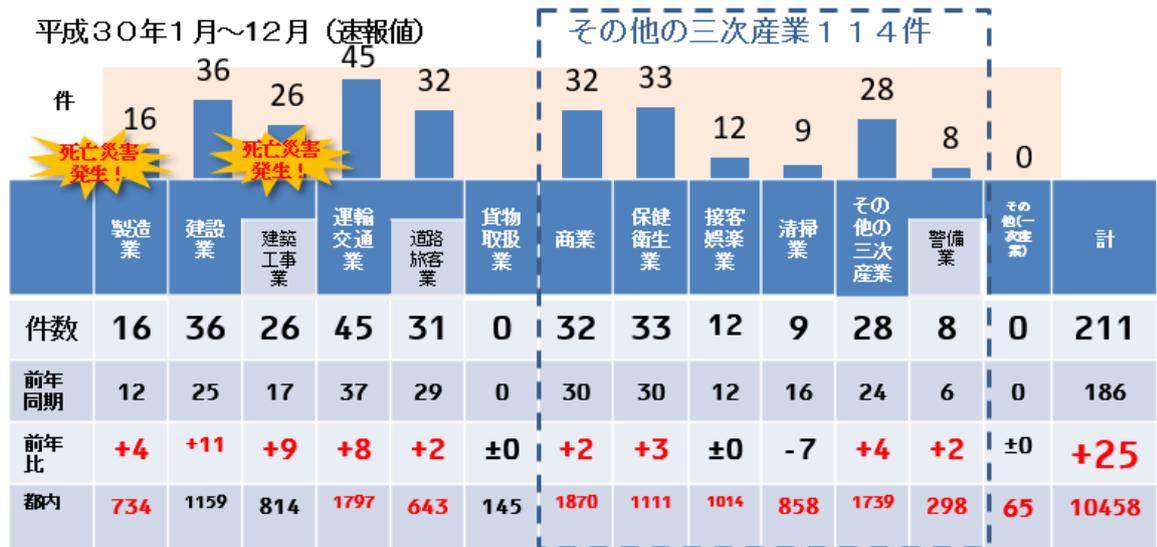
お役に立てるようがんばりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

王子労働基準監督署管内の労働災害発生状況



労働災害対前年増加傾向

・平成31年に発生した休業4日以上の労働災害は19件(平成31年3月速報値)と、昨年同期と比べ9件と減少しています。
 業種別の発生件数では、建設業が7件と最も多く、次いで商業4件、保健衛生業2件、接客娯楽業2件、その他の三次産業2件の順となっています。



・平成30年に発生した休業4日以上の死傷災害は211件と、前年同期と比べ25件増加(+13.4%)となっています。
 ・業種では前年同期と比べ貨物運送業や清掃業その他(一次産業)を除く、業種が増加しています。

・死亡災害は製造業・建設工事業で発生しています。

30年は25件増加

死亡災害発生事例

平成30年発生

業種	職種 年齢 経年	事故の型 起因物	発生状況の概要	業種	職種 年齢 経年	事故の型 起因物	発生状況の概要

本年度は、第13次労働災害防止計画の2年目であり、当署の目標である死亡者数ゼロ及び死傷者数を平成29年と比較して10%減とするための取組みを推進します。

・平成31年度（令和元年度）「労働保険年度更新」

～申告・納付は6月3日から7月10日まで～

労働保険の保険料は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間を単位として計算します。その額はすべての労働者（雇用保険については、被保険者）に支払われた賃金（通勤手当、賞与も含まれます）の総額に、事業の種類ごとに定める労災保険率、雇用保険料率を乗じて算定します。

新年度の概算保険料を納付するための申告・納付と前年度の保険料を精算するための確定保険料の申告・納付の手続きが必要です。

年度更新の手続きは、

6月3日から7月10日まで

の間に行ってください。

●労働保険料率

今年度、労災保険率及び労務比率の改定はありません。

なお、雇用保険料率は平成29年度から変更ありません。

●相談・受理コーナー会場

平成31年（令和元年）7月3日（水）～平成31年（令和元年）7月10日（水）
9時30分～16時30分（土・日 閉庁）

北区赤羽2-8-5 王子労働基準監督署 1階会議室

●問い合わせ先

年度更新

労災保険について・・・王子労働基準監督署 労災課

☎03-6679-0226

雇用保険について・・・ハローワーク王子 雇用保険課

☎03-5390-8612（直通）

☆労働保険料の口座振替が便利です！！

☆労働保険の申請は、カンタン・便利な電子申請で！！

○4月1日付け異動による転出入者

(転出者)		(異動先)	
城所信之	第二方面主任監督官	立川署	第二方面主任監督官
高柳理恵	第三方面主任監督官	三鷹署	第三方面主任監督官
小林一也	業務課長	八王子署	業務課長
森 美穂	給付調査官	池袋署	給付調査官
(転入者)		(異動元)	
川口愛治	第二方面主任監督官	向島署	第二方面主任監督官
青木美穂	第三方面主任監督官	池袋署	労働基準監督官
大山治美	業務課長	局労災補償課	労災保険給付専門官
高橋宏美	給付調査官	中央署	補償係長

会 員 事 業 場 紹 介

事業場名	日本製紙株式会社 研究開発本部
所在地	〒114-0002 北区王子5-21-1
設 立	1935年（製紙研究所設立、日本の製紙産業で最初）
事業内容	木材資源を活かした新たな価値を創造し続ける研究所として紙、パルプを中心に多種多様な研究開発を行っています。
資 本 金	1048億円
従業員数	170名（日本製紙グループ全体では12,880名）



玄関ロビー光景
（フローリングの床には木が植えられおり、ロビーには柔らかな雰囲気漂います。）

会社・研究開発本部紹介

北区王子は日本の洋紙産業発祥の地です。明治6年渋沢栄一により当時の王子村に抄紙会社が設立され、その様子を三代目歌川広重が木版画に残しています。竣工後、王子製紙会社として順調に拡大発展してきましたが、1949年の財閥解体で十條製紙となり1993年山陽国策パルプとの合併により日本製紙が誕生しました。その後も大昭和製紙との統合や合併を得て現在に至っております。



古今東京名所 飛鳥山公園地王子製紙会社
三代 歌川広重 （北区飛鳥山博物館所蔵）

研究所としては、1935年に旧王子製紙十條工場（現在の王子5丁目団地一帯）に日本の製紙産業で最初の研究所として設立されました。十條製紙となった後も1974年に墨田川沿いの現地に移転し今日に至ります。他に静岡県富士市、山口県岩国市、埼玉県東松山市に研究拠点があります。

今、私たちは長年培った紙・板紙事業に加え成長分野への事業展開を加速させているところです。それは特に、エネルギー事業、生活関連事業（パッケージ分野、ケミカル分野、家庭紙・ヘルスケア分野）です。「木とともに未来を拓く総合バイオマス企業」として持続可能な社会に貢献すべく日々研究活動に邁進しているところです。

研究開発本部・安全衛生の取り組み

日本製紙グループでは、独自の労働安全マネジメントシステム（NPSS）を運用していますが、私たちもこれに従い研究開発本部マネジメントシステム（RSS）を構築し運用しています。研究活動におけるリスクアセスメントを進めているところですが、研究所の安全活動はどうあるべきか、なかなかお手本がなく手探りで取り組んでいるのが現状です。ですが、これまでの経験から何とかうまくシステムが回ってきていると感じています。今後とも完全無災害を目指し安全意識の醸成に努めていきます。

衛生・健康については、特に、定期健康診断の事後処置について、すべての該当者に対して「医療機関受信結果 報告書」の提出を行うよう産業医、保健師と相談しながら進めています。また、残業時間管理に力を入れています。総務グループで最終退出者のチェックを行い安全衛生委員会で報告し、長時間労働の抑制を行っています。今年は働き方改革元年として、引き続き安全で心身ともに健康な職場づくりを進めていきます。

協会だより 2月～5月の主な事業活動

2月

- ◆2・5 (公社)東基連 事務局長会議
(東基連本部会議室)
- ◆2・6 北産業連合会 新春懇談会
(北とぴあ 東武サロン)
- ◆2・8 会報第235号発行
(王子労働基準協会)
- ◆2・21 北地域産業保健センター運営
協議会 (北区医師会館)

3月

- ◆3・20 第236号会報編集会議
(王子労働基準監督署 会議室)

4月

- ◆4・4 新入社員等安全衛生教育講習
(上野労働基準協会支部と共催)
- ◆4・23 正・副支部長会議・幹事会
(北とぴあ901会議室)

5月

- ◆5・16 2019年度 定期総会
(北とぴあ 東武サロン)

新入会員のご紹介

事業場名 株式会社重松製作所本社事業所
所在地 東京都北区西ヶ原1-26-1
代表者 石井孝司
従業員数 95名
事業内容 労働安全衛生保護具機器製造販売

編集後記

総務部会 幹事 笠川 浩司
(株式会社トンボ鉛筆)

初夏の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

梅雨の時期のトピックス6月になりますと梅雨の時期に発生する病気が多いとの記事を見ましたので紹介いたします。

梅雨の時期、特に多い症例は、体がだるい(倦怠感)、食欲不振、下痢、むくみ、神経痛、リウマチ、喘息(ぜんそく)、皮膚病(アトピー、水虫)の悪化などが多いそうです。

梅雨時に症状を悪化しやすい人は、日頃から胃腸の機能が弱く、水太りしやすく、汗をよくかき、肝機能が悪く、いつも疲れやすい人に多く見られるそうです。

また、食中毒などもこの時期多く、一般的にレストランや旅館などの飲食店での食事が原因と思っておりますが、家庭の食事でも発生する危険性がたくさん潜んでいるそうです。ただ、家庭での発生では症状が軽かったり、かぜや寝冷えなどと勘違いされがちで、食中毒とは気づかれずに重症になってしまうことがあるとの事です。

そんな食中毒ですが、一部予防が可能との事で、食中毒の菌で、ブドウ球菌、ボツリヌス菌以外の多くの細菌は食品を加熱することによって死滅しますので、加熱する食品は、中心部まで熱が通るように充分加熱しましょう。日頃出来る事としましては、①生ものは買ってからできるだけ早く調理し、調理後は早く食べる。②置いておく時も室温に置かずラップをして冷蔵庫に入れる。③調理器具は常に清潔に保ち、調理する人も、食べる人もよく手を洗う。ということだそうです。

日頃出来る範囲での3つの予防法だと思いますので、梅雨の時期は特に気を付けましょう。

梅雨の時節柄、体調等崩されぬよう、十分ご自愛頂き、会員皆様のますますのご発展をお祈り致します。

響きあう心、ずっと、ずっと

私達は、感性を磨き、互いに思いやり、協調し、邁進します。
期待される私であるために、期待される会社であるために。



図書印刷株式会社

〒114-0001 東京都北区東十条3-10-36
TEL 03(5843)9700
URL <http://www.tosho.co.jp/>

未来を見据えて 進化し続ける



教育の印刷・信頼の技術
 株式会社リーブルテック



本社：〒114-0004 東京都北区堀船 1-28-1 tel：03-3927-6411(代)
工場：〒347-0004 埼玉県加須市古川 2-3-1 tel：0480-68-4761
<http://www.livretech.co.jp/>



Johoku
Shinkin

夢をかなえるパートナー

城北信用金庫

理事長 大前孝太郎

王子営業部	〒114-8522	東京都北区豊島1-10-10	TEL03-3913-1151
赤羽支店	〒115-0045	東京都北区赤羽2-1-9	TEL03-3902-1151
十条支店	〒114-0031	東京都北区十条仲原3-13-1	TEL03-3907-1151
東十条支店	〒114-0001	東京都北区東十条3-15-13	TEL03-3927-1161
駒込支店	〒114-0015	東京都北区中里2-21-3	TEL03-3940-1151
浮間支店	〒115-0051	東京都北区浮間3-18-6	TEL03-3965-1151
赤羽西口支店	〒115-0055	東京都北区赤羽西1-40-5	TEL03-5993-1251
梶原支店	〒114-0004	東京都北区堀船3-31-9	TEL03-3914-5611
尾久駅前支店	〒114-0011	東京都北区昭和町2-8-1	TEL03-3894-4141

北区内9店舗

<http://www.shinkin.co.jp/johoku/>



一日でも早く。一駅でも多く。
ホームドアで、より安心な毎日を。

ホームドアの設置は、荷重を支えるホームの補強工事が要だ。
終電後の約2時間を積み重ね、駅の構造に合わせた補強を施し、
入念に機器を調整して、はじめて稼働の準備が整う。
「すべてのお客さまが、より安心できる駅ホームを」
その思いを力に変え、今夜も着実にプロジェクトを進める。

いちばん乗りたい鉄道会社へ

サービス品質
よくする
プロジェクト
ホームドア編